

納税者や借地・借家人であることとを証明できるものを用意してください。(代理人の場合は委任状が必要です)。

▼縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土、日、祝日を除く)

▼縦覧場所 伊奈庁舎税務課  
**問** 伊奈庁舎税務課 ☎ 58  
21111 (内線1135)

1137)

## 農業委員会各種申請

4月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 4月10日(木)～14日(月)  
※定例総会は、4月25日(金)の予定です。

**申問** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎ 58・21111 (内線8120)～8122)

## 農地転用には許可が必要です

農地を住宅・資材置場・駐車場などの用途に無断で転用すると、地域農業にとって大きな損失となります。転用をする際には、事前にご相談ください。

### ▼農地転用の種類

・農地法4条転用 農地所有者本人が転用

・農地法5条転用 農地所有者以外の者が、所有者から農地を買ったり借りたりして転用

### ▼農地転用の受付期間

・市街化調整区域(許可申請) 毎月10～14日(申請期間が土、日、祝日の場合は、変更) け付けています。

※市街化区域内の農地転用の場合は、農業委員会へ届出をすれば許可は必要ありません。ただし、必ず受理通知書が交付されてから転用を行ってください。

**申問** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎ 58・21111 (内線8120)～8122)

## やさしい大人ピアノサークル無料体験教室 & メンバー募集

「もしもピアノが弾けたなら」お子様が使っていた思い出のピアノであなたもピアノを楽しみませんか? 初めての方も大丈夫。キーボードを使って、楽しくグループレッスンをしています。いつでも弾けるお気に入り曲を作りましょう。ピアノ仲間とモチベーションを高め合うティータイムもあります。

▼日付 ①4月16日(火)、5月7日(水)・14日(水)②4月23日(火)

▼場所 ①小絹高齢者センター ②小絹コミュニティセンター 会議室

▼時間 午後2時30分～4時  
▼参加費 1回のみ無料(通常)

1回1000円)

※通常活動日 第1・2水曜日

**申問** 石川 いしかわ ☎ FAX 52・2841 E-mail kumiko-artm@live.jp / サークル HP <http://otonapianoartm.blog50.fc2.com/>

## 世界自閉症啓発デー 発達障害啓発週間

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。これは、平成19年12月に国際連合総会での決議に始まり、家庭や社会全体で自閉症に対する理解が進むよう、各国でさまざまな取り組みが行われます。

国内でも、4月2日(水)の「世界自閉症啓発デー」および4月2日(水)から8日(火)までを「発達障害啓発週間」として、東京タワーをはじめとした、名所でのブルーライトアップや各地でシンポジウムが開催されます。

茨城県庁でも、4月8日(火)まで自閉症発達障がい児者の作品が展示されています。ぜひ足を運んでみてください。

**問** 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58  
21111 (内線1154)

## 茨城県南生涯学習センター 一時移転のお知らせ

4月1日(火)から平成27年3月末までの1年間、ウララビル

において、土浦市役所移転に係る大規模改修工事が予定されています。その期間、貸館業務は休止、講座・講演会などの主催事業は、土浦・取手・牛久・つくば市と連携をとり開催します。

なお、県南生涯学習センターの事務所は、左記のとおり移転します。

◎移転先住所 〒300-0036 土浦市大和町9-3  
ウララビル 7階 ☎ 029-826-1101 FAX 029-826-1728  
E-mail [info@kennan.gakusyu.tbk.ed.jp](mailto:info@kennan.gakusyu.tbk.ed.jp) 学習相談専用 ☎ 029-826-1722

## こわれたおもちゃ 無料で直します

▼定例① 毎月第1・第3土曜日  
・谷和原保健福祉センター  
・きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

▼定例② 毎月第1月曜日(祝祭日は翌週)  
・谷和原第2保育所(子育て支援室)

▼受付時間 午前9時30分～11時30分

※不要になったおもちゃは有効活用しますのでお持ちください。こわれていてもかまいません。

**問** 直接会場へお越しください。おもちゃ病院ビノキオ(ホーム